1冊 6,000 円分の商品券を 3,000 円 で販売(プレミアム率 100%)

※1冊当たり

共通券 500 円券×8 枚 専用券 500 円券× 4 枚

- ・共通券…全ての取扱店で利用可能
- ・専用券…大型店では利用不可

購入引換券の発送

4月22日現在、市内に住民登録の ある世帯に対し、5月中旬から順次 購入引換券を郵送します。

※購入引換券の再発行はできません。

販売期間

5月28日(火)~7月31日(水) ※購入引換券が届いた全ての人が購 入できるように準備しています。 先着順ではありません。販売初日 に集中しないよう、分散でのご購 入をお願いします。



数量制限

1人1冊

販売箇所

- ・郵便局(江間簡易郵便局を除く伊 豆の国市内の局)
- ·三島信用金庫(韮山支店、長岡中 央支店、大仁支店、田京支店)
- ・スルガ銀行(伊豆長岡支店)
- ・エスポット韮山店
- ハンディホームセンター大仁店

商品券有効期限

8月31日(土)まで

お知らせ

伊豆の国市

ミア

付商品券

問問

商工会

7 7

0 4 9 1

0

5 月 28 日

火

販売

対象/令和6年度分の個人住民税に 係る合計所得金額が1,805万円以 下の人 定額減税額/

> 本人、控除対象配偶者または扶養親 族(国外居住者を除く)1人につき、 1万円(所得割を上限とします)

※定額減税額は市が保有する税情報を 基に算出します。定額減税を受ける ための申請は、基本的には必要あり ません。住民税の申告が必要な人に ついては、別途、問い合わせください。

個人住民税非課税者は、給付金での 対応(令和5年に支給済みの人を除く) となり、定額減税は実施されません。 また、個人住民税の所得割の額から定 額減税額を引き切れない場合、差額分 を給付金により支給します。

定額減税額については、個人住民税 が課税となった人宛てに送付する通知 書からご確認ください。

1給与からの特別徴収の場合

- 「給与所得等に係る個人市民税・個 人県民税·森林環境税 特別徴収 税額の決定・変更通知書(納税義 務者用)|
- →令和6年5月下旬以降、勤務先 から配布予定

②普通徴収または年金からの特別徴収 の場合

「令和6年度 個人市民税・個人県 民税·森林環境税 税額決定納税 通知書|

→令和6年6月中旬ごろ個人宛てに 送付予定

お知ら

定額減税

間税務課

2

055 (948) 2918

令和6年度分の個人住民税で実施



11月30日(土)に開催される静岡県市町対抗駅伝 競走大会の出場選手およびスタッフを募集します。

●出場選手(代表候補選手)募集 とき・ところ/

【練習会(7月開始予定)】

19時~(週1回程度)・韮山運動公 園多目的広場

【しずおか市町対抗駅伝】

11月30日(土)・静岡市内

対象/市内在住・在勤・在学・出身の 小学 4 年生以上の人

※小学3年生未満は、練習会参加は可 能ですが、走力面で練習について いけない場合は自粛してください。

申込/住所・氏名(ふりがな)・連絡先・ 年齢(学年)・性別・職業(学校名)を 記入し、5月31日(金)までに市 HPの専用フォーム、または郵送・ FAX・持参

その他/代表候補選手の中から、10 月中旬までに出場選手 21 人を選考 します。



▲昨年の選手

●スタッフ(ボランティア)募集

内容/練習会の補助(グラウンド整備、 タイム測定ほか)、大会当日の付添 いなど

对象/18歳以上 若干名(高校生可) **申込** / 5月31日(金)までに市HPの 専用フォーム、または郵送・FAX・ 持参

【お願い】

※ FAXで申し込みの場合、 確認のため、送信後に 電話をしてください。



▲市 HP

第25回静岡県市町対抗駅伝競走大会 出場選手 ス タ シフ募集

固生涯学習課

FAX 🕿

4 4 7 6

0 1

令和6年度より個人住民税として、個人市・県 民税と併せて森林環境税の課税が始まります。

物価上昇に対する負担緩和のため、令和6年度

分の個人住民税で定額減税を実施します。

森林環境税とは…

「森林環境税及び森林環境譲与税 に関する法律(平成31年法律第3 号)」に基づき、森林の整備などに 必要な地方財源として、令和6年 度から国内に住所のある個人に対し て課税される「国税」です。

森林環境税の使途

森林環境税として徴収された国税 は、森林環境譲与税として国から全 国の市町村および都道府県に譲与さ れ、間伐や人材育成・担い手の確保 などのために活用されます。

令和6年度以降の個人住民税の内訳

	令和 5 年度まで※ 1	令和 6 年度以降
森林環境税(国税)	_	1,000 円
県民税均等割※2	1,900 円	1,400 円
市民税均等割	3,500 円	3,000円
計	5,400 円	5,400 円

※1: 東日本大震災からの復興に関して、防災のための施策に必要な財源を 確保するために平成 26 年度~令和 5 年度までの 10 年間、個人市・県 民税均等割がそれぞれ年額500円引き上げられています。

※2:うち400円は令和7年度まで森林づくり県民税として課税されています。

令和6年度より課税開始

森林環境税

圓税務課 ☎055(948)291

7 2024.5.1 **zunokuni** 2024.5.1 **Izunokuni** 6